

第5章

未来への基盤が整ったまち



5-1

土地利用

5-2

住宅・定住促進

5-3

道路・公共交通

5-4

情報化

第5章 未来への基盤が整ったまち

1 土地利用

◆現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であり、かけがえのない郷土と豊かな自然を守りつつ、調和のとれた計画的な土地利用を進めていくことが求められます。

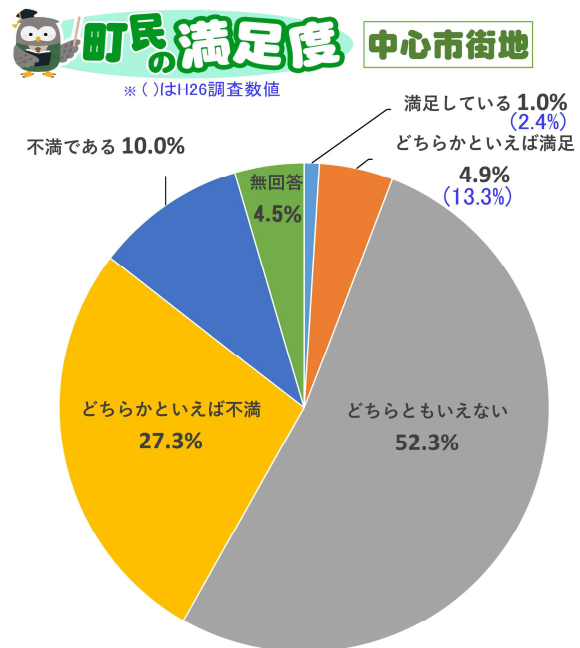
本町は、月山の裾野に広がる総面積 249.17 km²の広大な町域を有する町で、山林・農用地・原野が総面積の約 87%を占めています。また、余目地域の市街地部分が余目都市計画区域として指定され、都市計画法の規制による土地利用の誘導が行われています。

これまでの土地利用の推移をみると、農用地面積が減少し、宅地面積が増加していく傾向にあります。

このような状況の中、特色ある農業の町として、整備された優良農地を保全・活用していくとともに、環境保全の重要性が叫ばれる中、豊かな自然や森林の保全に努めることが必要となっています。

しかし、一方では人口減少が進行するなか、移住・定住の促進や交流人口の増加、商工業の振興、利便性の向上等を目指し秩序が保たれた適正な土地利用を進めていくことも重要な課題となっています。

このため、基本構想「土地利用の方針」に基づき、土地利用関連計画等の総合調整を行いながら、町の発展を見据えた計画的な土地利用を進めていく必要があります。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

1 土地利用

- 1 土地利用関連計画等の総合調整
- 2 適正な土地利用への誘導

❖ 主要施策

5-1-1 土地利用関連計画等の総合調整

基本構想「土地利用の方針」に基づいた計画的な土地利用を推進するため、居住区域、工業拠点区域、農業区域、森林区域における地域間の計画の総合調整を行います。

5-1-2 適正な土地利用への誘導

- ① 土地利用関連法・関連計画等についての周知に努めるとともに、これらに基づく規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用への誘導を図ります。
- ② 都市計画に関する事項については、都市計画審議会に諮り、適正な土地利用への誘導を図ります。



❖ 関連する個別計画

- 庄内町農業振興地域整備計画 《平成27年度～》
- 庄内町森林整備計画 《平成25年度～令和4年度》

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	○土地利用関連法・関連計画等に基づき、適正な土地利用に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	○事業者は、土地利用関連法・関連計画等に基づき、適正な開発を行いましょ



第5章 未来への基盤が整ったまち

2 住宅・定住促進

◆現状と課題

良好な住宅・宅地、住環境の確保は、移住・定住を促進するための重要な条件であり、まちづくりの基本となるものです。

本町は、特色ある農業のまちとして発展してきましたが、少子高齢化の急速な進行や若年層の流出等に伴い人口減少が進行し続けており、移住・定住の促進に向けた住宅・宅地の量的な充足が課題となっています。また、居住環境の総合的な快適性・安全性に対する関心が一層高まっており、量的な充足はもとより、質的な向上も求められています。

このため、本町では、町営住宅等の整備や民間事業者が行う分譲宅地開発への支援、若者夫婦世帯の住宅取得にかかる費用助成などの事業を実施していますが、今後とも、既存施設の長寿命化、維持・更新費用の平準化を図るなど、適正な管理を行っていく必要があります。

また、良質な民間住宅等の維持管理のため、住宅建設・リフォームへの支援を引き続き行うとともに、耐震診断や耐震改修を促進していく必要があります。

空家対策としては、「空き家情報活用システム」を運用し、空家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方のマッチングを行っていますが、多様なニーズに応じていくためには利活用可能な空家の確保が必要となっています。

移住相談については、専担の係を設置して対外的にも分かりやすい相談体制を構築したほか、空家情報と各種支援策を専用のホームページに掲載しながら、ガイドブックの発行や首都圏での移住セミナーに参加することで町内外に向けた総合的な情報発信に努めています。

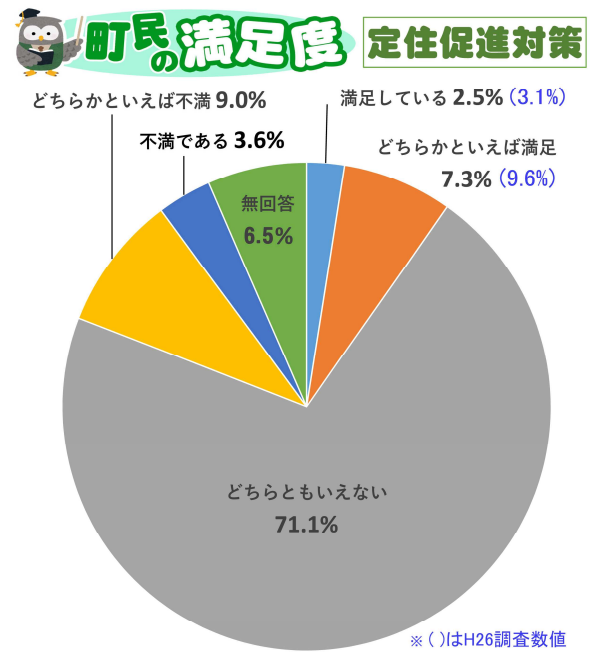
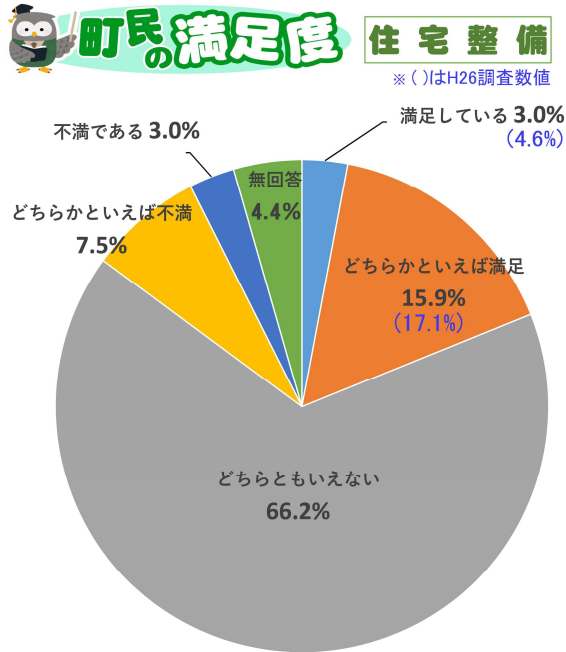
また、移住体験住居の運用により本町での生活体験を希望している方々に応えるほか、結婚を望む若者に出会いの機会を提供する結婚支援や郷土愛の醸成を図る同窓会支援を行うことで、若者定着にも力を入れているところです。

今後は、人々の地方回帰の流れを見据えながら、先輩移住者や地域と連携した受け入れ体制を構築して本町に移住・定住を希望する方々への支援を強化していくとともに、二地域居住や関係人口の拡大など、本町との関わりを持つ方々を増やしていく取り組みを展開していく必要があります。

◆施策の体系

2 住宅 ・定住促進

- 1 町営住宅等の適正管理と充実
- 2 民間住宅等の整備・充実の促進
- 3 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進
- 4 関係人口の拡大と若者定着の推進
- 5 結婚・出会い支援の推進



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 主要施策

5-2-1 町営住宅等の適正管理と充実

既存の町営住宅等の適正な維持管理に努めるとともに、町民ニーズや民間による住宅建設の動向を総合的に勘案しながら、町営住宅等の充実を図ります。

5-2-2 民間住宅等の整備・充実の促進

国・県などと連携し、耐震化や住宅建設・リフォームへの支援を引き続き行い、耐震診断の実施や耐震性の低い住宅の耐震化、老朽化した建物の改修、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、民間住宅等の整備・充実を促進します。

また、民間事業者が行う分譲宅地開発を支援し、宅地の充足を促進します。

5-2-3 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進

- ① ホームページやガイドブックの内容充実を図りながら、首都圏での移住フェア等に参加し本町のPRに努めます。
- ② 移住体験住居を運用し、本町での生活体験及び移住相談の機会を創出します。
- ③ 若者夫婦世帯の住宅取得に対する支援や若者定住促進住宅の入居者に対する支援等を行います。
- ④ 民間活力を活用した子育て世帯に特化した住宅の供給を図るとともに、安心して子育てできる環境を提供します。
- ⑤ 空家情報活用システムの充実を図り、空家・空地の有効活用を推進するとともに、危険空家等の除却による快適な住環境の実現を目指します。
- ⑥ 先輩移住者・地域と連携して受け入れ体制を構築し、移住・定住希望者のニーズに合った効果的な支援策を検討するとともに、情報発信を強化することで移住者が移住者を呼ぶ仕組みづくりを目指します。

5-2-4 関係人口の拡大と若者定着の推進

本町とのつながりをもつ関係人口の拡大に向けて庄内町のファンを増やす取り組みに力をいれていくとともに、郷土愛の醸成とふるさと回帰の促進を図るため同窓会に対する支援を実施していきます。

5-2-5 結婚・出会い支援の推進

若者同士の交流と出会いの場を提供するため、庄内広域で連携してイベントの実施や、「やまがた出会いサポートセンター」を活用し、出会いの場を創出するとともに、結婚支援員の配置により個人のニーズに対応できるサポートを行います。



❖ 主要事業

- 町営住宅等の長寿命化事業
- 住宅・建築物の耐震改修促進事業
- 分譲宅地開発支援事業
- 若者の移住・定住対策事業
- 定住対策事業
- 婚活支援事業

❖ 関連する個別計画

- 庄内町公営住宅等長寿命化計画 《令和3年度～令和12年度》
- 庄内町建築物耐震改修促進計画 《令和3年度～令和12年度》

❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由	
指標名>> ① 若者定住促進対策による移住世帯数（平成21年度からの累計）【単位：世帯】	46	101 106	156 156	② 令和2年度実績が含まれないため
★設定指標の考え方	過去の実績に基づき、年平均値（10世帯/年）を積み上げ			
指標名>> ② 空家情報活用システムの登録件数 【単位：件】	5	7 8	12 12	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	町内にある空き家の利活用促進を図るため。			
指標名>> ③ 空家情報活用システムの賃貸・売買件数 【単位：件】	5	7 8	12 12	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	町内にある空き家の利活用促進を図るため。			

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和7年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ 民間事業者が開発した分譲宅地（累計） 【単位：区画】		
16	76	民間事業者による分譲宅地開発を支援し、良好な宅地の供給を促進するため。
指標名≫ ⑤ 移住・定住相談件数 【単位：件】		
79	150	情報発信の強化と相談体制の充実から、町外からの移住人口増加を目指す。
指標名≫ ⑥ 移住体験住居利用件数 【単位：件】		
1	5	本町での実生活を体験してもらい、移住へつなげる。
指標名≫ ⑦ やまがた出会いサポートセンター「出逢いやまがた」登録数 【単位：人】		
16	40	令和元年度の成婚者数は2人であり、登録者数を増やすことで出会いの機会創出と結婚の成立を促進するため。

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の耐震化に関する意識を高め、耐震・減災対策等を行いましょう。 ○移住・定住の促進に向けた取り組みに協力しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者は、建築物の耐震化に関する意識を高め、耐震・減災対策を行いましょう。 ○地域や団体が一体となって、移住・定住の促進に向けた取り組みを行いましょう。



★庄内町子育て応援住宅（南野）

第5章 未来への基盤が整ったまち

3 道路・公共交通

◆現状と課題



道路や公共交通は、日常生活や産業・経済活動、地域間の連携・交流を支えるとともに、非常時には避難や物資輸送などにより人々の命を守る重要な基盤です。

本町の道路網は、令和2年4月現在、国道2路線、県道19路線、町道540路線によって構成されています。

現在、本町では、酒田市及び日本海沿岸東北自動車道と接続する地域高規格道路新庄酒田道路

の整備が進められており、広域アクセスの一層の向上が期待されています。

本町ではこれまで、関係機関と連携しながら、高速道路網をはじめ、国・県道の整備促進に努めるとともに、町道網の整備を計画的に推進し、一定の成果を上げてきました。

今後とも、庄内地域全体の発展と利便性・安全性のさらなる向上に向け、高速道路網及び国・県道の整備を積極的に要請し、早期実現を目指すとともに、町道網の整備及び道路ストック^{※24}の長寿命化・更新を計画的・効率的に進めていく必要があります。

公共交通については、羽越本線と陸羽西線が走り、6つの駅が設置されているほか、民間の路線バスと町営バス・デマンドタクシーが運行しています。

これらは、広域な移動手段として、また町民生活や観光に欠かせない身近な交通手段として重要な役割を果たしています。

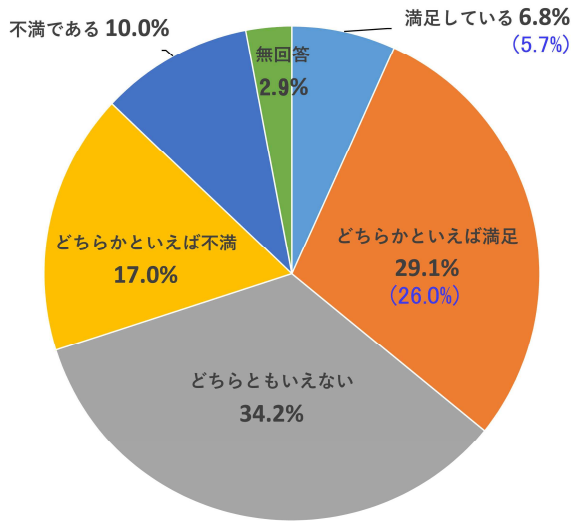
しかし、高齢化により公共交通に対するニーズは今後さらに高まっていく一方で、経費の高騰や運転手不足等による運行の維持が課題となっています。地域、団体、事業者とも連携し、より利便性と効率性の高い公共交通網の形成を目指していく必要があります。

また、本町ではこれまで、羽越本線の高速化や陸羽西線の利便性、について、関係自治体等とともに各方面に働きかけを行ってきましたが、今後とも、庄内地域全体の発展に向け、引き続き積極的に要請し、早期実現を目指す必要があります。

(((用語解説) ^{※24} トンネル、橋梁、歩道橋、道路照明灯、付属施設などの道路構造物。

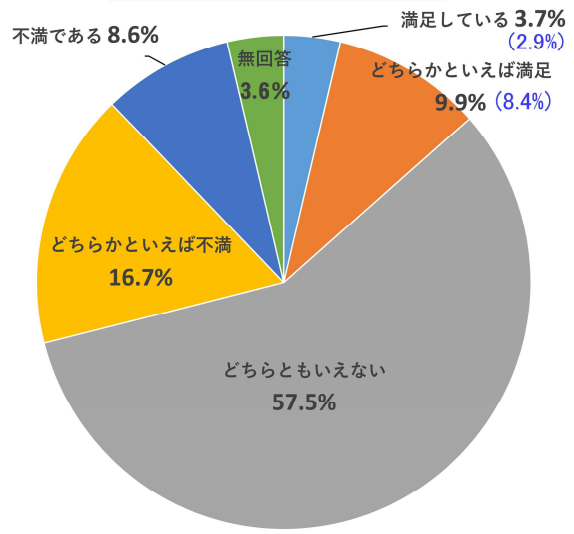
町民の満足度 ※()はH26調査数値

高速交通網、道路の整備



町民の満足度 ※()はH26調査数値

町営バス、路線バス等



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

3 道路・公共交通

- 1 高速道路網の整備促進
- 2 国・県道の整備促進
- 3 町道の整備
- 4 道路ストックの長寿命化及び更新
- 5 鉄道の高速度の促進
- 6 公共交通の充実

❖ 主要施策

5-3-1 高速道路網の整備促進

- ① 地域高規格道路新庄酒田道路の早期建設に向け、未事業化区間の早期事業化を沿線自治体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。
- ② 日本海沿岸東北自動車道の早期建設に向け、庄内地域の自治体や関係団体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。

5-3-2 国・県道の整備促進

国道及び主要地方道、一般県道について、利便性・安全性のさらなる向上に向け、道路改良や歩道整備、防雪柵設置などを関係機関に積極的に要請します。

5-3-3 町道の整備

町道の整備については、集落要望の優先順位を基本とし、計画的・効率的に推進するとともに、町民との協働により、適正管理、維持補修に努めます。

5-3-4 道路ストックの長寿命化及び更新

橋梁や道路照明灯、付属施設などの道路ストックの点検を実施し、長寿命化及び更新を計画的・効率的に推進します。

5-3-5 鉄道の高速度の推進

羽越本線の高速度等について、首都圏からの到達時間の短縮、交流人口の拡大、観光及び企業誘致などの地域経済の発展など地域振興の観点から、庄内地域の自治体や関係団体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。

5-3-6 公共交通の充実

- ① 陸羽西線の沿線自治体などで組織する陸羽東西線利用推進協議会と連携し、利活用に向けた利用促進イベントやダイヤ改正など多面的な取り組みを推進します。
- ② 町民の日常生活や観光に欠かせない身近な交通手段として、町営バス及びデマンドタクシーの運行体制の充実を図るとともに、多角的な視点で移動手段の確保に努めます。民間路線バスの維持・確保については、関係市との調整を図りながら見直しを行います。

❖ 主要事業

- 地域高規格道路新庄酒田道路建設促進事業
- 日本海沿岸東北自動車道建設促進事業
- 町道改良舗装等整備事業
- 橋梁等長寿命化修繕事業
- 羽越本線高速度推進事業
- 町営バス等運行事業

❖ 関連する個別計画

- 庄内町橋梁長寿命化修繕計画 《平成 25 年度～令和 46 年度》

❖ ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7 計画値を修正した理由	
指標名 ≧ ① 町道改良率 【単位：％】	87.6 (平成 25 年度)	87.8 88.0	88.4 88.4	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	5 年間の新規改良延長見込み及び改良済の移管道の新規認定			
指標名 ≧ ② 長寿命化修繕橋梁数（累計） 【単位：橋梁】	0	6 20	8 40	② 点検診断の結果に基づき診断の判定区分Ⅲのものから順に計画的に修繕しているため ③ 診断の判定区分Ⅲの橋梁修繕計画の精査をしたため
★設定指標の考え方	診断の判定区分Ⅲの橋梁を計画的に修繕			
指標名 ≧ ③ 町営バス利用者数 【単位：人】	25,564	20,280 43,000	30,000 43,000	② 定期利用者の減少 ③ 現状の維持を目標とする。
★設定指標の考え方	1 年度あたりの町営バス利用者数。			

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R2 現状値が計画値を上回った要因 ② R2 現状値が計画値に達しなかった要因 ③ R7 計画値を修正した理由
指標名	④ デマンドタクシー利用者数 【単位：人】		
3,012	3,625 3,200	5,600 3,500	① 利用者同士で誘い合い定期利用の増加 ② 民間路線バスの代替として、新たなデマンドタクシー路線の新設を検討しているため。
★設定指標の考え方	1年度あたりのデマンドタクシー利用者数。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路網の整備や鉄道の高速化等に向け、要請活動に参画しましょう。 ○身近な道路の維持管理に協力しましょう。 ○公共交通を「乗って残す、乗って生かす」という意識を高めるとともに、将来免許返納することを想定し、車を運転しなくても外出ができるよう、公共交通の利用頻度を高めましょう。
地域・団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体、事業者は、高速道路網の整備や鉄道の高速化等に向け、要請活動を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、身近な道路の維持管理に協力しましょう。 ○地域や団体が一体となって、公共交通を「乗って残す、乗って生かす」という意識を高め、公共交通の利用頻度を高めましょう。



★町営バス（はっぴーバス）



第5章 未来への基盤が整ったまち

4 情報化

◆現状と課題

本町ではこれまで、町内の各公共施設を繋ぐ光ファイバケーブルによってネットワーク化し、各種システムの導入等を行い、電子自治体推進の基盤整備を図ってきました。

また、地域の情報通信基盤として、町全域に光ファイバケーブルを整備し、すべての町民が超高速・大容量のインターネットを利用できる環境が実現しています。

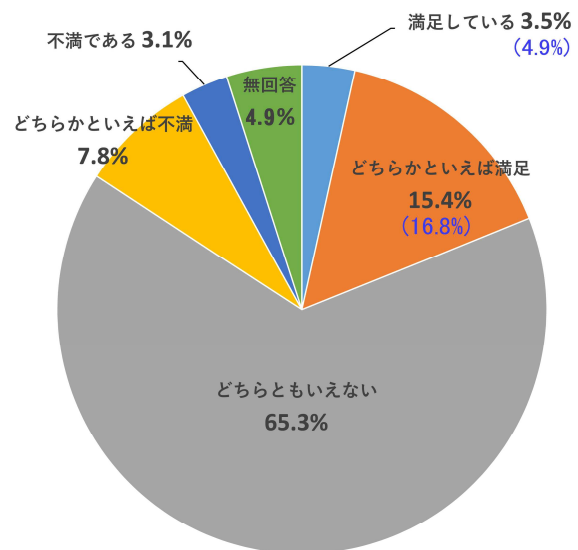
今後、進化するICT^{※25}を活用しながら行政内部のデジタル化の推進、光ファイバケーブルの利活用等による多様な分野における情報サービスの提供を進め、電子自治体の構築及び町全体の情報化をさらに進めていく必要があります。



町民の満足度

情報通信環境

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

4 情報化

1 電子自治体の構築

2 町全体の情報化の推進

◆主要施策

5-4-1 電子自治体の構築

町民サービスの向上と自治体経営の効率化をより一層図るため、現在運用している情報システムの見直しや新規システムの導入を計画的に進め、行政情報の電子化を推進するとともに、セキュリティ対策を推進します。

(((用語解説) ^{※25} 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

5-4-2 町全体の情報化の推進

地域や世代にかかわらず、だれもが情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、国・県や関係機関、民間事業者との連携を密にし、光ファイバケーブルの利活用等による多様な情報サービスの研究・提供や公衆無線LAN^{※26}環境の整備など、新たな取り組みを推進し、情報社会に対応した環境整備を進めます。

❖ 主要事業

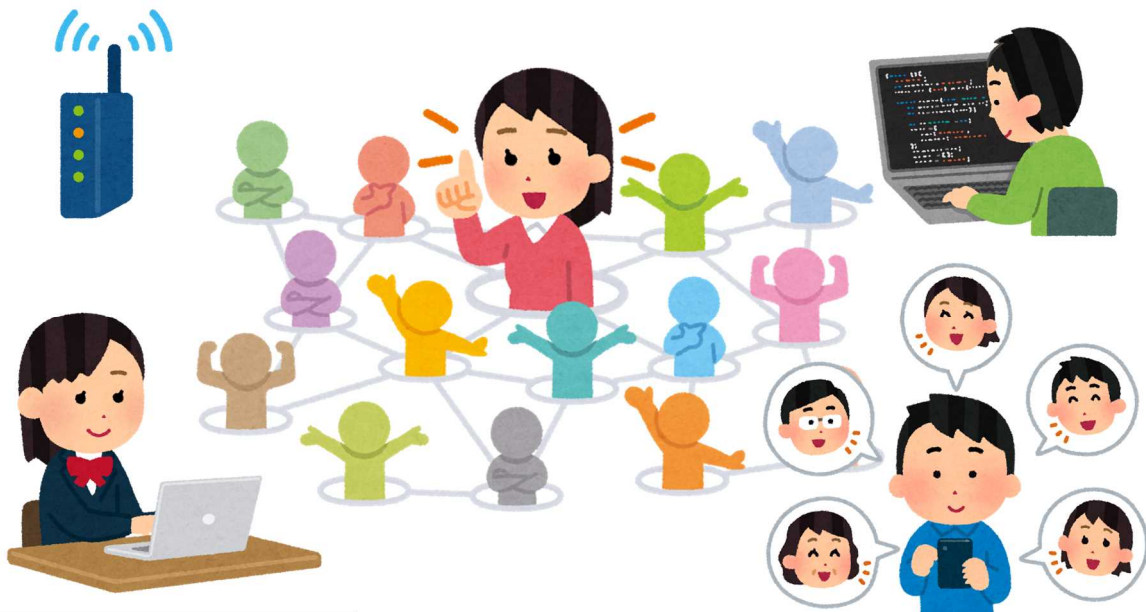
- 電子自治体推進事業
- 地域情報化推進事業

❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名▶ ① 公衆無線LANアクセスポイント 【単位：箇所】			
0	6 5	12 12	① 新しい施設での積極的な公衆無線LANの設置により、計画値を上回っている。
★設定指標 の考え方	公衆無線LAN ^{※6} を設置することで、情報収集等の利便性の向上を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	○インターネットを活用したシステムを利用しましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体、事業者は、光ファイバケーブルを利用しましょう。 ○通信事業者は、光ファイバケーブルの利用促進及び多様な分野における情報サービスの研究・提供に協力しましょう。



(((用語解説) ^{※26} 無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。